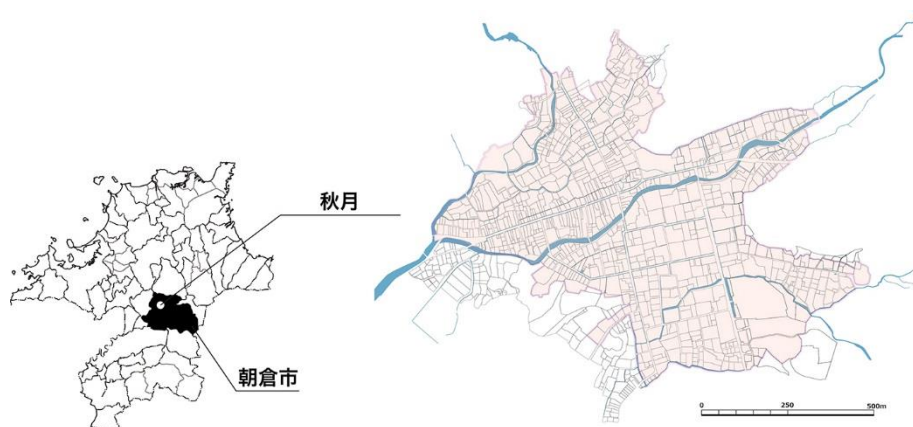


朝倉市秋月(福岡県)

(1)保存地区の概要

| | |
|-------|--|
| 地区名 | 朝倉市秋月 |
| 種別 | 城下町 |
| 面積 | 約58.6ヘクタール |
| 選定年月日 | 平成10年4月17日 |
| 特徴 | 朝倉市秋月伝統的建造物群保存地区は北東を古処山系、南西を独立丘陵で囲繞された小盆地に位置し、盆地の中央を流れる野鳥川の両岸に形成される。南東に居館である秋月城、南側に上級家臣団の屋敷を配し、北側に町地、周囲の山裾に寺社や下級家臣団の屋敷を配する。域内には枡形や水路網が見られ、城下町の構成要素が纏まりを持って伝えられている。 |



秋月城跡：城跡の西に秋月の町並みが広がる



秋月の町並み：約400mに渡り街路に直接主屋が面する

朝倉市秋月(福岡県)

(2) 保存地区のあゆみ

昭和49年 秋月町振興会、同地区のマスタープランを九州芸術工科大学(現九州大学芸術工学部)に依頼。

昭和52年 伝統的建造物の保存を核とした「保存と暮らしのまちづくり」報告。

昭和54年 甘木市「秋月城下町伝統的建造物群保存対策調査計画報告書」刊行。

昭和59年 秋月8自治会区において町並保存説明会開催

平成元年 秋月振興会、甘木市に保存対象物件調査を依頼

平成7年 保存条例化の機運高まる。

平成9年 伝統的建造物群保存地区の都市計画決定

平成10年 重要伝統的建造物群保存地区選定

平成17年 文化庁「防災施設等事業」開始(H25まで)

平成24年 保存修理事業60件 実施

平成28年 国土交通省「街なみ環境整備事業」第2期開始(R2年度まで)

平成29年 朝倉市秋月博物館開館

(3) 保存地区の保存と整備

■ 保存修理事業

選定後、令和元年度まで86件の修理事業を実施



修理前



修理後

朝倉市秋月(福岡県)

■街なみ環境整備事業

秋月地区の景観を市民共有の財産として保存し、生活環境の改善のため、道路整備、小公園の設置などを実施



整備前



整備後



防災施設等事業



消火栓: 景観に配慮した消火栓を約70基設置

(4) 保存地区の活用とまちづくり

■伝統的建造物の活用



旧田代家住宅での一般公開、ひなまつり、町並探索事業などを実施。

(5) 住民等の取組

■地域コミュニティの取組



市民講座: 秋月の河川(水利)の見学会を実施